

条件付一般競争入札の拡大について(お知らせ)

【趣旨】

入札契約における更なる競争性の向上を図るため、条件付一般競争入札の対象案件を拡大します。

今後とも、本市の入札契約制度への御協力をお願いします。

【適用年月日】

平成28年4月1日以降に公告する案件から適用します。

【対象工事】

設計金額3,000万円以上の建設工事の場合に適用します。

新	旧
設計金額3,000万円以上の 建設工事	設計金額5,000万円以上の 建設工事

平成28年4月1日

財政課契約担当